

令和6年第8回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年8月30日(水) 午前10時~午前11時

2. 開催場所 茅野市役所 大ホール

3. 出席委員 25名

農業委員 (17名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	牛山 義登	8	委員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委員	前田 ちひろ
1	委員	宮澤 あゆみ	10	委員	矢島 平一
2	委員	白鳥 誠司			
3	委員	矢島 勝秀	12	委員	堀内 友恵
4	委員	小平 開	13	委員	篠原 朋夫
5	委員	宮坂 直治	14	委員	小池 正雄
6	委員	伊藤 利幸	15	委員	濱 惣一
7	委員	渡邊 公人	16	委員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (8名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	細川 光夫			
20	委員	宮崎 博人	25	委員	帯川 孝男
21	委員	小林 正一	26	委員	牛山 浩文
22	委員	有賀 宣尚	27	委員	戸田 広史
23	委員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 2名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(8番:柳澤 圭吾、12番:堀内 友恵)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第38号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(5件)

議案第39号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(10件)

議案第 40 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
(2件)

議案第 41 号 農用地利用集積計画(一括方式)の決定について
(1件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 鎌倉 亮
事務局次長 五味 義人
主 査 両角 将代志

7. 会議の概要

会長代理	<p>どうも皆さんこんにちは。大変お疲れさまでございます。本日は変則的な予定にもかかわらず、時間通り集合していただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまより茅野市農業委員会第8回総会を開催いたします。よろしくご審議をお願いします。</p> <p>それでは開催に先立ちまして、本日の総会の成立宣言をいたします。本日は欠席者が2名ほどおりますが、この総会は成立することを宣言いたします。</p> <p>それでは次第に従いまして、1.農業委員会会長招集あいさつ、ということで会長よろしくをお願いします。</p>
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	<p>みなさん、おはようございます。8月の定期総会に先立ちまして、ひとこと挨拶申し上げます。</p> <p>本日の午後は諏訪地区農業委員会の交流大会があるということで、午前中の定期総会となりました。本当にお忙しい中、ありがとうございます。処暑に入りまして、朝夕が大分過ごしやすくなったかなと、そんな気がしております。しかし日本の列島っていうのは、台風シーズンというものを迎えたということで、昨日ですかね、九州に上陸しました台風 10 号がなかなか進まずに、みんなやきもきしてる中で、今後の秋作業にどんな影響が出るかというふうなことを考えているんじゃないかと思っております。</p> <p>また農作物への被害を未然に防ごうということで対応している現場というのが先週から今週にかけて見られたかなと、そんな中でやはり被害がなければいいなと、そんなふうに思います。</p> <p>話は変わりますが、先日の新聞紙面で見ても、皆さんご存じかと思いますが、1人の県議会議員の発案でもって、長野県をそば県にしようじゃないかということで、そば振興というように、まず進めていこうという話題がありました。</p>

	<p>そうした中で、茅野市においては、諏訪の中でも、県の中でもそばの作付面積、またそばを提供する店というのも、上位の方に占めているということで、今後農地の活用ということにつきましては、大変気になるところかなと、そんなふうに思っております。しかしながら、皆さんもご承知のように、そばというのはやはり畑の作物であって、茅野市においては農地活用ということで、荒廃するよりは使ってくれということで、大分そばの作付けが増えて100ha以上になっていると。そんな中でも、半分以上が田んぼであるということです。そばというのは湿気を嫌うものであるというのに対しまして、国の方から、畑作を田んぼで作るのであれば5年に1回は水張りしなさいよという相反するような施策が打ち出せられている中で、そばを作っている皆様については、今後どうしようかというふうなことで模索しているのかなというふうに考えております。そうした中でも、地域計画というものを進める中でですね、みんなで知恵を出し合って、例えば、このそばを作るところを1ヶ所にまとめて、そのところは湿地対策をしていくとか、そんなふうにするということも、一つの手じゃないかと思っておりますので、ぜひ地域計画の中でもそんなことをみなさんに訴えながらしていただけたらいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>長くても仕方ありませんが、この審議会の後、農業祭についてもちょっと触れたいと思います。そんなふうなことで、今日は午後の部もあり、みなさんは一旦帰って食事を取ってということだと思っておりますので、挨拶はこの辺で、話は整いませんけれども、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして主要会務報告についてということで、引き続き、牛山会長お願いします。</p>
2. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
会長代理	<p>続きまして、本日の議事録署名委員の選任を行います。本日は8番の柳澤圭吾さん、12番の堀内友恵さんよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、総会の公開についてということで、会長よろしくお願いいたします。</p>
4. 総会の公開について	
会長	<p>総会の公開についてですけれども、まず審議に入る前に、毎回確認していますが、発言につきましては挙手の上、議席番号と氏名を告げてからお願いいたします。</p> <p>本日の審議事項は事前にお知らせしております通り、農地法による許可申請は3条5件、5条10件となっております。また、農用地利用集積計画</p>

	<p>の賃貸借設定が2件、一括方式が1件となっております。</p> <p>審議内容については個人的な情報が入っていますが、会議は原則公開として進めたいと思いますが皆さんにお諮りいたします。</p> <p>公開としてもよいと判断される委員さんは挙手願います。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数ということですので、本日の総会は公開で進めていきます。</p> <p>(傍聴者なし)</p>
5. 審議	
議長	<p>それでは早速ですが審議事項第38号、農地法第3条の規定による許可申請から順次、事務局より説明願います。</p>
次長	<p>【申請番号1について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
10番委員	<p>8月24日、ちの地区農業委員2名で現地確認を行いました。</p> <p>申請地はちの地区仲町、地目は田であります。今回の所有権移転の申請は、所有者の先代が30年前に口約束で、隣接地と交換をしたというところで、その権利関係を整理するというものになります。ただ、営農計画が示されていますが、先ほど事務局からも説明がありました隣接農地のところですね、こちらは受人の方がお持ちなのですが、耕作しておられないということがわかっております。営農計画に関してはちょっと事務局の方から促すように指導をお願いしたいということになります。今回の手続きに関しては贈与というところで、また受け人の営農意欲があるということから、内容的には問題ないと見てまいりました。ご審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号1について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号1は原案の通り決定いたします。</p> <p>なお、事務局の方から受人へ耕作を促すようお願いいたします。</p>
次長	<p>はい。許可書を出す中でしっかり営農していただくよう指導いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号2について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号2について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>それでは担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
4番委員	<p>8月25日に地区委員3名にて現地を確認してまいりました。場所につきましては案内図3-2のとおりです。渡人は高齢で耕作困難となり、売買を希</p>

	<p>望していました。</p> <p>受人が不動産会社を通して、購入を決めたということです。受人は、この場所でワイン用ブドウを栽培するというので、ちょうど現地確認へ行ったところで栽培する方に会って、話を聞きました。すでに1年前ぐらいに研修をして、6年間の計画書も出ておりました。内容につきましては3年目以降は、4種類のブドウの木で1.5ヘクタール、4000本ということで、販売も視野に入れた中で900万円。6年目以降は年間計画書では1200万円になっていました。収穫量が上がるまでは、現在不動産収入があるため支障がないということですが、またその管理も不動産会社に委託をしまして、営農についての時間についても支障がないという話でした。特に問題なしと見てまいりましたので、ご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号2について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号2は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号3について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号3について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
19番委員	<p>8月24日、玉川委員3名で現地調査をしました。申請地は案内図3-3をご覧ください。泉野中道区の南方に位置する青地の第1種農地です。渡人は高齢・手不足により耕作が困難となったため、今回の受入となる同じ原村の農業者に相談していました、受人は、農業経営の拡大を計画したところ、渡人より相談があったため、所有権移転売買にて応えることを希望しています。受人は現在、水稻栽培を中心に野菜なども耕作しており、機械・労働力・技術等問題ないことから、許可要件をすべて満たしています。この売買は問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号3について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>

	賛成多数により、申請番号 3 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
12 番委員	8月 25 日湖東地区 3 名にて現地を確認しました。譲渡人は、遠方に住んでおり耕作が困難、また財産処分もしたいということでした。受人は、定年を機に農業を拡大するため、自家消費野菜を作り、消費して、農地を拡大していきたいということです。また、畑の真ん中に大きな木がありますが、それは伐採し、畑にする予定ということで聞いてまいりました。ご審議よろしくお願ひします。
議長	これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 4 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 4 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
23 番委員	8月 24 日、北山地区委員 4 名にて現地調査を行いました。位置図 3-5 にありますように、申請地は、糸萱集落、若宮八幡神社の近くに位置しております。渡人は遠方に住んでおり、管理することはできません。受人は、農業経営拡大を考えており、機械・労働力・地域との関係には問題ありません。この件については問題ないと見てまいりました。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 5 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 5 は原案の通り決定いたします。
議長	それでは続きまして議案第 39 号、5 条の許可申請に移っていきます。申請番号 1 から説明をお願いします。

次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
14 番委員	8月21日に宮川地区4名の委員で現地を確認いたしました。申請地は、案内図5-1をご覧ください。農振区域外、準工業地域の水田2つで、946平米を隣接工場に売却。工場は購入地を5条転用によって、駐車場として造成利用するための許可申請です。譲渡人は、高齢で耕作困難になり、売却したいということです。譲受人は隣地で工場を営んでいますが、物流業界の2024年問題でトラックの大型化が進み、工場の原材料及び製品の輸送を円滑な流れの中で行い事業を継続していくためには、広い駐車場が必要となるということで、自社工場の隣接地を確保し大型トラックの駐車場とするというものでございます。現地を確認いたしましたところ、隣接農地は譲渡人の農地のみであり、境界立ち会いも7月2日に終了しております。被害防除措置について、雨水は地下浸透で農業用排水施設への機能の支障の遅れはございません。提案はやむを得ないと見てまいりました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 1 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 番は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	8月21日、宮川地区委員4名で現地確認してまいりました。申請地は案内図の5-2のとおりです。申請地は宮川西茅野地区の区画整理地区内にあり、西山団地のすぐ下になります。用途地域は、第1種中高層住宅専用地域です。購入目的は事務局より説明の通り、住宅の建築ということです。区画整理地区内にありますので、この申請は問題ないと思われま。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 2 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお

	<p>願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 2 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 4 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
4 番委員	<p>8月 25 日委員 3 名で現地調査に行ってきました。場所につきましては福沢区公園の道を挟んで北側の位置にあります。渡人は高齢で耕作が困難でありまして、そこへちようど受人から、資材置き場が手狭になったということで貸してほしいということで、これに応じたということです。現地は草に覆われておりましたが、隣接地の方には説明も済んでおりまして、特に問題ないと見てまいりましたので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 4 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 4 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
4 番委員	<p>8月 25 日、委員 3 名で現地調査を行いました。場所につきましては、先程説明がありましたように、先月、事実確認のありました場所になります。渡人は遠方に在住で 3 年前に相続してありましたが耕作が困難で売却を希望していました。受人は県外の方ですが、観光等でたびたび訪れたとき環境が気に入ったということで、ハケ岳山麓周辺で田舎暮らしの移住先を探していたということです。市街地にも近く生活面でも利便性が良いということで、また土地代も安いということで現在の家を売却してこちらに住みたいということで、購入を決めたそうであります。被害防除処置について、雨水排水は地下浸透、汚水排水は公共下水道に接続して、隣接地・農地については境界立ち会い済みで、また、先月の事実確認で顛末書も添付されており、特に問題なしと見てまいりましたのでご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>

議長	<p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 5 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 6 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
19 番委員	<p>8 月 24 日に玉川委員 3 名により現地を確認しました。申請地は案内図 5-6 をご覧ください。玉川の粟沢区と小泉区の水田地帯に位置する白地の第 1 種農地です。渡人は手不足で耕作や管理が困難になっていたため、荒らすよりは処分することとし、買い手を探していました。受人は現在市内のアパートで暮らしていますが、夫の実家の近くに永住するための土地を探したところ、移住環境も価格も希望の範囲のため、購入を決めました。現地を確認しましたところ、水田地帯ですが宅地化が進む市道沿いに位置し、隣接農地への日照等の影響もありません。周辺所有者との境界確認を済んでおり、被害控除措置も適切です。目的のとおり住宅を建築しても支障はありません。この売買は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。申請番号 6 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 6 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 7 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
2 番委員	<p>8 月 24 日に玉川地区委員 3 名で現地調査を行いました。案内図 5-7 をご覧ください。申請場所は玉川地区穴山集落内で、穴山公民館より南東に位置する、農業振興地域内の畑 2 筆です。渡人は県外在住のため、休耕地となっていました。受人からの宅地と合わせて購入要望がありました。受人玉川穴山で飲食店を営んでいます。先行して購入した宅地の庭として活用するということで、両者の意見が合致したため購入することとなりました。現地を確認しましたが、周辺農地の所有者には転用計画の事前説明がされています。雨水排水は敷地内に集めて地下浸透、汚水の排水は下水道へ接続</p>

	<p>します。その他被害防除措置は適切です。庭として活用するため何ら支障ありません。今回の所有権移転は問題ないとみてまいりましたので、よろしくご審議をお願いいたします。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。申請番号 7 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 7 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 8 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
5 番委員	<p>8月 26 日に金沢地区委員 2 名で現地確認を行いました。場所は案内図 5-8 をご覧ください。申請地は国道 20 号の清水橋バス停南西の住宅地内にあります。地目は畑で現状小屋が建っており、顛末書を添付しての申請です。譲受人は不動産業を営んでおり、造園などの住宅関連事業を行っています。建材や作業に使う道具を、保管する場所が不足しているため、敷地を確保したいということです。譲渡人は老齢で遠方に住んでいるため、管理ができなくて困っていたところ、購入希望があったため売却したいということです。隣接農地所有者には事前説明済み、被害防除措置については平たんであるため、現状のまま維持管理を行い、作業にあたっては、粉じんなどを飛散する恐れがある場合は、防塵ネットを設置します。雨水排水は地下浸透にし、新たに建物の建設予定はありません。この売買は問題ないと見てきました。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。申請番号 8 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 8 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 9 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 9 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
5 番委員	<p>8月 26 日に金沢地区委員 2 名で現地確認を行いました。5-9 をご覧ください。申請地は 5-8 から 50 メーター東側で、地目は畑で現状は遊休農</p>

	<p>地です。譲受人・譲渡人は5-8と同じで、譲受人は隣接地の建物付き土地を所有しており、この建物に附属する駐車場スペースとして、一緒に売り出せるため購入したいということです。隣接農地はなく、平たん地であるため、北側道路部分の整備のみで、土砂の流出に注意を払い工事を行います。雨水排水は地下浸透し、新たに建物の予定はありません。この売買は問題ないと見てきました。ご審議のほどよろしくお願ひします</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。申請番号9番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願ひします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号9番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号10について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号10について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
26番委員	<p>8月25日、湖東地区3名で現地確認しました。案内図5-10にありますように、申請地は須栗平集落西側にあります。受人は、近所で自動車修理工場を営んでおりますが、現在の工場が手狭なため、新築する土地を探していました。渡人は2名おりどちらも高齢で、規模縮小を考えています。双方の要望が合ったため、今回の申請になりました。周辺農地の所有者には説明・境界確認も済んでいます。被害防除措置も適切なため、転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。申請番号10番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願ひします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号10番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号11について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号11について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
7番委員	<p>8月24日に、北山地区委員4人で現地調査を行いました。案内図5-11にありますように、申請地は芹ヶ沢区のお宮の西側にあります。何年も耕作されず、石などが置かれておりました。また、渡人からは始末書が提出されております。受人は、資材置き場及び駐車場をしようとしております。現地を</p>

	見てまいりましたが、北側は畑、西側東側は畑と住宅、南側は道路になっております。前の方の了解が得られており、許可要件を満たしていると考えます。この転用売買について、問題はないと見てまいりましたので、よろしくご審議のほどお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。申請番号 11 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 11 番は原案の通り決定いたします。
議長	それでは続いて議案第 40 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」についてお願いします。事務局の方で説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 から申請番号 2 について議案書をもとに一括で説明】
議長	ただいま申請番号 1 から申請番号 2 について議案書を一括で説明をしていただきました。これについて質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。申請番号 1 から申請番号 2 につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 から申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	次に、議案第 41 号「農地利用集積計画(一括方式)について」について説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに説明】
議長	ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。申請番号 1 につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 は原案の通り決定いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 8 回総会を閉会いたします。

令和 6 年 8 月 30 日

議 長

委 員

委 員